

平成20年第2回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成20年6月26日(木)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(18名)

2番	中央区	今野弘美
3番	港区	井筒宣弘
4番	新宿区	桑原公平
5番	文京区	橋本直和
7番	北区	池田博一
8番	荒川区	若林清子
9番	品川区	伊藤昌宏
11番	大田区	永井敬臣
13番	渋谷区	木村正義
14番	中野区	市川みのる
15番	杉並区	青木さちえ
16番	豊島区	吉村辰明
18番	練馬区	しばざき幹男
19番	墨田区	西原文隆
20番	江東区	星野博
21番	足立区	くじらい光治
22番	葛飾区	秋本こうたろう
23番	江戸川区	田島進

4 欠席議員(5名)

1番	千代田区	高山はじめ
6番	台東区	木下悦希
10番	目黒区	雨宮正弘
12番	世田谷区	大場やすのぶ
17番	板橋区	佐々木としたか

5 出席説明員

管理者	多田正見
副管理者	佐藤良美

監査委員	木内悠紀夫
総務部長	伊東和憲
調整担当部長	本間敏幸
総務部参事（経営改革担当）	内田健一郎
総務部参事（企画室長事務取扱）	小林正自郎
総務部参事（技能・技術担当）	山本新
施設管理部長	大室郁夫
処理技術担当部長	柳井薫
施設建設部長	畑辺高行
会計管理者	澤田泰博
総務課長	市川恭一
総務部副参事（経営改革担当）	江部信夫
職員課長	松本秀男
経理課長	川根隆
契約担当課長	畑山二男
施設管理部管理課長	野沢照男
技術課長	亀尾徹
発電計画担当課長	大塚好夫
環境対策・処理施設担当課長	寺門明良
施設建設部管理課長	渡辺雅実
用地担当課長	内田鉄生
計画推進課長	安井龍治
建設課長	松井邦雄
建築土木担当課長	西村和夫

6 出席議会事務局職員

事務局長	鈴木基行
事務局次長	蓼沼三郎
書記	小宮三雄
同	千葉優子

7 議事日程

日程第 1	議長選挙
日程第 2	常任委員の選任について

- 日程第 3 議案第 1 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について
- 日程第 4 議案第 1 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について
- 日程第 5 議案第 1 4 号 板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 1 5 号 大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第 1 6 号 有明清掃工場管路収集システム制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第 1 7 号 江戸川清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 日程第 9 報告第 2 号 専決処分した事件の報告について
- 日程第 1 0 報告第 3 号 平成 1 9 年度東京二十三区清掃一部事務組合事故繰越し繰越計算書について
- 日程第 1 1 議員の派遣について

8 追加議事日程

- 追加日程第 1 副議長辞職許可について
- 追加日程第 2 副議長選挙
- 追加日程第 3 議案第 1 4 号 板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について
- 追加日程第 4 議案第 1 5 号 大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 5 議案第 1 6 号 有明清掃工場管路収集システム制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 6 議案第 1 7 号 江戸川清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

開 会（午後２時００分）

○鈴木基行事務局長 事務局から申し上げます。今回の定例会は、多くの区議会において、議長改選が行われ、清掃一組の議員に異動があったため、議長が欠けております。

また、雨宮副議長におかれましては、公務のため欠席とのご連絡をいただいておりますので、議長を選挙するまでの間、地方自治法第１０７条の規定に基づき、臨時議長が議長の職務を行うことになっております。

出席の議員中、墨田区の西原文隆議員が臨時議長となりますので、よろしく願いいたします。

それではご紹介申し上げます。西原議員、よろしく申し上げます。

○西原文隆臨時議長 ただいまご紹介をいただきました、墨田区の西原でございます。

地方自治法第１０７条の規定に基づき、臨時議長の職務を行います。

開会に先立ち、東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動については、お手元に「異動者名簿」をお配りしてございますので、名簿の配付をもって報告とさせていただきます。

ただいまから、平成２０年第２回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

議事の進行上、今般、異動のありました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１１２条の規定に基づき、７番、池田博一議員、８番、若林清子議員を会議録署名議員にご指名いたします。

これより日程に入ります。日程第１を議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第１ 議長選挙

○西原文隆臨時議長 地方自治法第１０３条第１項の規定に基づき、議長選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○西原文隆臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は、私から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○西原文隆臨時議長 ご異議なしと認め、私が指名することに決定いたしました。

それでは、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に、葛飾区の秋本こうたろう議員を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○西原文隆臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に、秋本こうたろう議員が当選されました。

ただいま、議長に当選されました秋本こうたろう議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定に基づき、告知をいたします。

皆様のご協力をいただきまして、臨時議長の職務を果たすことができました。

それでは、秋本議長さんと交代いたします。どうぞ、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

〔西原文隆臨時議長退席、秋本こうたろう議長着席〕

○秋本こうたろう議長 一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、皆様のご推挙をいただきまして、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長の重責を担うことになりました。

清掃一部事務組合は、23区民の安全・快適な生活環境と、環境負荷を低減する循環型社会システムづくりを一層推進するため、東京二十三区清掃一部事務組合と、私ども議会の果たす役割はますます重要性を増しております。

微力ではありますが、特別区における清掃事業の円滑な運営のために、努力してまいりたいと思っております。議員の皆様、そして管理者はじめ、理事者の皆様のご支援、ご協力を心よりお願いいたしまして、ごあいさつといたします。

ここで、今般、異動のありました、議員の議席の指名を行います。議席は会議規則第3条第1項の規定に基づき、お手元に配付の議席表のとおり指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定に基づき、本日6月26日から6月27日までの2日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○秋本こうたろう議長　ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日6月26日から6月27日までの2日間と決定いたしました。

ここで、多田管理者からの発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○多田正見管理者　管理者の多田でございます。第2回定例会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご参集を賜り、まことにありがとうございます。また、本組合の運営につきまして、日ごろからご理解とご協力をいただいておりますことを、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日、定例会に提案いたします案件は、監査委員の選任同意と、板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結など、契約の案件4件でございます。加えて、報告案件が2件ございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、私のごあいさつといたします。

○秋本こうたろう議長　以上で管理者のあいさつは終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○鈴木基行事務局長　ご報告いたします。

1　平成20年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について

2 議案の送付について

3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、欠席届のありました議員は5名でございます。

○秋本こうたろう議長 次に、例月出納検査の結果報告、平成19年度定期監査、工事監査及び財政援助団体等監査の結果報告、及び東京エコサービス株式会社の監査の結果報告が監査委員から議長あてに提出されておりますので、事務局長に報告させます。

○鈴木基行事務局長 ご報告いたします。

お手元に平成20年1月から5月分の例月出納検査結果報告並びに平成19年度定期監査、工事監査及び財政援助団体等監査の結果報告、及び東京エコサービス株式会社の監査結果報告についての報告書の写しをお手元に配付いたしましたので、配付をもって報告とさせていただきます。

以上でございます。

○秋本こうたろう議長 議事の都合により、暫時休憩します。

議員の皆様は、そのままお待ちください。

休 憩（午後2時08分）

再 開（午後2時09分）

○秋本こうたろう議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程をお配りしますので、そのままお待ちください。

〔追加議事日程第1号配付〕

○秋本こうたろう議長 お諮りいたします。

雨宮正弘副議長から辞職願が提出されましたので、副議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○秋本こうたろう議長 ご異議なしと認め、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題

とすることに決定いたしました。

追加日程第1を議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第1 副議長辞職許可について

○秋本こうたろう議長 雨宮正弘副議長から提出されました、辞職願を事務局長に朗読させます。

○鈴木基行事務局長 朗読いたします。

辞職願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

平成20年6月26日

東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長 雨宮正弘

東京二十三区清掃一部事務組合議会議長 秋本こうたろう様

○秋本こうたろう議長 お諮りいたします。

雨宮正弘議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○秋本こうたろう議長 ご異議なしと認め、雨宮正弘議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

追加日程をお配りいたしますので、そのままお待ちください。

[追加議事日程第2号配付]

○秋本こうたろう議長 お諮りいたします。

ただいま、副議長が欠員となりましたので、副議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○秋本こうたろう議長 ご異議なしと認め、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2を議題といたします。

[事務局長朗読]

○秋本こうたろう議長 地方自治法第103条第1項の規定に基づき、副議長選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○秋本こうたろう議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は、私から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○秋本こうたろう議長 ご異議なしと認め、私が指名することに決定いたしました。

それでは、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に、新宿区の桑原公平議員を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○秋本こうたろう議長 ご異議なしと認めます。

よって、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に、桑原公平議員が当選されました。

ただいま、副議長に当選されました桑原公平議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定に基づき、告知をいたします。

これより、桑原副議長からあいさつがあります。

○桑原公平副議長 新宿区の桑原でございます。

皆様からご推挙をいただきまして、まことにありがとうございました。

秋本議長を支え、皆様とともに、清掃一組の議会運営に邁進してまいりますので、よろしく申し上げます。

○秋本こうたろう議長 ありがとうございました。

次に、日程第2を議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第2 常任委員会委員の選任について

○秋本こうたろう議長 常任委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定に基づき、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○秋本こうたろう議長 ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

次に、日程第3を議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第3 議案第12号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について

○秋本こうたろう議長 地方自治法117条の除斥の規定に基づき、13番、木村正義議員の退場を求めます。

[木村正義議員退場]

○秋本こうたろう議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 議案第12号につきまして、提案いたしました理由及びその内容をご説明申し上げます。

議案第12号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきましては、当組合議会の議員のうちから選任されておりました、文京区議会議員、橋本直和議員の退職に伴いまして、新たに選任する委員として、渋谷区議会議員、木村正義議員が適任であると判断し、規約第13条第2項により、議会の同意をお願いするものでございます。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○秋本こうたろう議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、本案について採決いたします。

議案第12号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○秋本こうたろう議長 ご異議なしと認め、議案第12号は、提案のとおり同意することに決定いたしました。

木村正義議員の除斥を解除いたしますので、入場を求めます。

〔木村正義議員入場〕

○秋本こうたろう議長 監査委員に選任同意をいたしました木村正義議員からあいさつがあります。

○木村正義議員 ただいま監査委員の選任同意をいただきました、渋谷区の木村正義でございます。その職責を十二分にわきまえ、これから職務に執行していきたいと思っておりますので、どうか、ご指導いただきたいと思います。ありがとうございました。

○秋本こうたろう議長 以上で、あいさつは終わりました。

次に、日程第4を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第4 議案第13号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について

○秋本こうたろう議長 提案理由の説明を認めます。

○佐藤良美副管理者 議案第13号につきまして、提案いたしました理由及びその内容をご説明申し上げます。

議案第13号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきましては、知識経験を有するもののうちから選任されておりました、山崎孝明江東区長の退職に伴いまして、新たに選任する委員として、青木勇葛飾区長が適任であると判断し、規約第13条第2項により、議会に同意をお願いするものでございます。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○秋本こうたろう議長 これより本案について採決いたします。

議案第13号は、提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○秋本こうたろう議長 ご異議なしと認め、議案第13号は、提案のとおり同意することに決定いたしました。

次に日程第5から日程第8までの4件を一括議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第5 議案第14号 板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について

日程第6 議案第15号 大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第7 議案第16号 有明清掃工場管路収集システム制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

日程第8 議案第17号 江戸川清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

○秋本こうたろう議長 本案について、提案理由の説明を認めます。

○佐藤良美副管理者 議案第14号から議案第17号までの4件につきまして、提案いたしました理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

本案4件は、いずれも東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提案いたすものでございます。

議案第14号、板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は焼却炉本体などの定期補修工事でございます。契約金額は4億1,842万5,000円。契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は東京都品川区大崎二丁目1番1号、住友重機械工業株式会社、代表取締役社長、中村吉伸でございます。

続きまして、議案第15号、大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事に併せて行う基幹設備等の整備工事でございます。契約金額は5億5,597万5,000円。契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号。株式会社タクマ、取締役社長、手島肇。代理人、東京都中央区日本橋一丁目2番5号、株式会社タクマ東京支社、専務

執行役員支社長、山原宣義でございます。

続きまして、議案第16号、有明清掃工場管路収集システム制御用電算システム整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は管路収集システム制御用電算システムの老朽化に伴い、最新機器に置き換えるものでございます。契約金額は6億3,000万円。契約の内容は随意契約によるもので、契約の相手方は東京都品川区大崎一丁目11番2号、富士電機システムズ株式会社、代表取締役、矢内銀次郎。代理人、富士電機システムズ株式会社東日本支社長、伊藤文夫でございます。

続きまして、議案第17号、江戸川清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、プラント整備用電算システムの老朽化に伴い、最新機器に置き換えるものでございます。契約金額は4億9,980万円、契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は東京都品川区大崎一丁目11番2号、富士電機システムズ株式会社、代表取締役、矢内銀次郎。代理人、富士電機システムズ株式会社東日本支社長、伊藤文夫でございます。

以上がこれらを提案いたしました理由及び内容でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○秋本こうたろう議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

本案について、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第9並びに日程第10を一括議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第 9 報告第2号 専決処分した事件の報告について

日程第10 報告第3号 平成19年度東京二十三区清掃一部事務組合事故繰越し繰越し計算書について

○秋本こうたろう議長 本件について、報告理由の説明を認めます。

○佐藤良美副管理者 報告第2号から報告第3につきまして、一括してご説明申し上げます。

報告第2号、専決処分した事件についてでございますが、本報告は、目

黒清掃工場飛灰搬出設備等建築工事に係る請負代金請求事件について、解決金として130万円を相手方に支払うこと等を内容とする、調停に変わる裁判所の決定を受け入れる旨、専決処分いたしましたので、ご報告するものでございます。

続きまして、報告第3号、平成19年度事故繰越し繰越計算書についてでございますが、本報告は、渋谷清掃工場の建設に伴う用地取得におきまして、取得対象建築物の区分所有者等の移転に日時を要したことにより、平成19年度中に予定されていた土地建物の引渡し等が年度内に完了できなくなったため、地方自治法第220条第3項に基づき、事故繰越しとして翌年度に繰り越したもので、5月31日の出納閉鎖をもって確定いたしましたので、同法施行令第150条第3項に基づき、繰越計算書を調整し、ご報告するものでございます。

繰越額は533万円で、全額一般財源でございます。

以上でございます。

○秋本こうたろう議長 報告が終わりました。

次に日程第11を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第11 議員の派遣について

○秋本こうたろう議長 お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第113条の規定に基づき、お手元に配付いたしました文書のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○秋本こうたろう議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり、決定いたしました。

この際、正副委員長の互選並びに付託案件の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時23分）

再 開（午後 2 時 4 8 分）

○秋本こうたろう議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、総務・事業委員会並びに財務委員会が開会され、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を事務局長に報告させます。

○鈴木基行事務局長 総務・事業委員長、20番 星野博議員。総務・事業副委員長、7番 池田博一議員。財務委員長、2番 今野弘美議員。財務副委員長、9番 伊藤昌宏議員。

以上でございます。

○秋本こうたろう議長 委員長から一言ごあいさつをお願いいたします。

星野総務・事業委員長、お願いをいたします。

○星野博総務・事業委員長 江東区の星野博でございます。総務・事業委員長に、先ほどご承認をいただきました。

大変古い話で恐縮ではありますが、私が子どものころ、私の町に大量のハエが押し寄せてまいりました。その辺が、私の清掃事業に関する思いの原点かなと思っておりますので、ひとつ1年間よろしくをお願いいたします。

○秋本こうたろう議長 次に、今野財務委員長、お願いをいたします。

○今野弘美財務委員長 ただいま財務委員会におきまして、皆様からご推挙をいただきまして、当委員会の委員長になりました、中央区の今野でございます。一生懸命この1年間務めてまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○秋本こうたろう議長 以上で、各委員長のあいさつは終わりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。お手元に配付いたしました、追加議事日程第3号のとおり、議案第14号ほか3件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○秋本こうたろう議長 ご異議なしと認め、議案第14号ほか3件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3から追加日程第6までの4件を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第3 議案第14号 板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について

追加日程第4 議案第15号 大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第5 議案第16号 有明清掃工場管路収集システム制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

追加日程第6 議案第17号 江戸川清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

○秋本こうたろう議長 本件につきましては、財務委員会の審査報告書が提出されております。その内容はお手元に配付のとおりです。

これより財務委員長から報告をお願いをいたします。

○今野弘美財務委員長 財務委員会に付託されました議案第14号、板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結についてから、議案第17号、江戸川清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結についてまでの4議案の審査の結果について、ご報告いたします。

議案の審査にあたり、管理者側から次のような説明がありました。

これらの4議案は、平成20年度清掃工場焼却炉補修等工事計画書に基づく工事であり、清掃工場にある諸設備の機能を適正に維持し、安定した稼働を確保するために、毎年定期的に焼却炉を停止して点検や補修工事を実施するもので、合わせて労働安全衛生法や、電気事業法等で義務づけられている法定検査を行うものです。

まず、議案第14号並びに議案第15号ですが、板橋清掃工場及び大田清掃工場第一工場の焼却炉本体設備や、灰処理施設の点検・補修工事等を行うもので、大田清掃工場第一工場では、給じん設備等を計画的に整備するための工事も行います。

次に、議案第16号並びに議案第17号ですが、有明清掃工場は臨海副都心地域のごみを電子計算機システムの運転制御により、地下に埋設した管路を使用し、圧縮空気ですべて輸送する方法が主体となっています。

また、江戸川清掃工場も、複雑かつ相互に関連する諸設備の円滑な運転制御を行うため電子計算機システムを導入し、自動化を図っています。

これらの2議案は、電子計算機システムが運用開始後、12、3年余り開始し、作動不良が生じたり、コンピュータ部品の調達も困難なことなどから、主要設備を最新機器に置き換えるものです。

なお、議案第14号から議案第17号までの4議案の契約方法は、清掃工場の建設メーカーや、電算機システムメーカーとの特命随意契約としています。その理由として、設備点検、補修工事に関しては、ごみ質変動に対応できるよう性能保証を継続的に担保させる必要があること、建設時から各メーカーの特許や技術的工夫が組み込まれた設備となっているため、製造メーカーで工事を行うことが高い信頼性を維持し、結果的に経済的であること。現在所管する21の清掃工場を決められた工期期間で補修しなければ、年間のごみ処理に支障が生じることのことからです。

また、電算機システムに関しては、東京都時代はプラントメーカーに一括特命随意契約発注をしていましたが、これを見直し、専門メーカーへの特命随意契約としているとのことです。さらに、特命契約工事の積算に当たっては、工事内容を十分に精査し、清掃一組の積算基準や、東京都及び国の積算基準等を適切に使用して積算単価を算出しているとのことです。

以上のとおり提案され、議案第14号から議案第17号までの4議案は、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。これをもって、財務委員会の報告を終わります。

○秋本こうたろう議長 これより採決いたします。

議案第14号から議案第17号の4件は、財務委員会報告のとおり、いずれも可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○秋本こうたろう議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号から議案第17号の4件は、財務委員会報告のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。会議規則第6条の規定に基づき、本日をもって閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○秋本こうたろう議長 ご異議なしと認めます。

今定例会は、本日をもって閉会することと決定いたしました。

ここで多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○多田正見管理者 第2回定例会の閉会にあたりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

今定例会に提案いたしました議案につきまして、ご審議の上、いずれも原案どおり議決を賜り、まことにありがとうございました。

本日の議決に基づき、適正に執行していく所存でございます。今後とも何とぞよろしくご指導と、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、ごあいさついたします。

本日は、まことにありがとうございました。

○秋本こうたろう議長 管理者のあいさつは終わりました。

以上をもちまして、平成20年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 (午後2時57分)

会議録署名議員

臨時議長 西原文隆

議 長 秋本こうたろう

議 員 池田博一

議 員 若林清子